

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
飛騨市	宮川坂上地区 <small>(大無雁、落合、野首、林、牧戸、巢之内、種蔵、菅沼、三川原、高牧、西忍、森安)</small>	平成24年8月1日	令和3年3月18日

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	49 h a
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	11 h a
i うち後継者のいない農業者の耕作面積の合計	4.5 h a
ii うち後継者のいる農業者の耕作面積の合計	6.5 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 h a
(備考) ④の耕作面積は、宮川地域全体の面積である	

### 2 対象地区の課題

<p><b>【全体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狭小な農地であり、農地維持していくのが大変である</li> <li>・ 区画整備した農地以外は面積が狭く、畦畔が大きいため効率的な営農ができない</li> <li>・ 畦畔の大きい所が多いため草刈り作業が大変であり維持して行くことも難しい</li> <li>・ 農地保全是現状できているが、世帯数も減り高齢化で今後継続していくには困難である</li> <li>・ 高齢化が進み、人口も減少しているが農地は変わらず残る</li> <li>・ 不在地主の農地が増えている</li> <li>・ 現状維持が精一杯で耕作面積を増やすことは難しい</li> <li>・ 後継者は、農業を継いでくれるかわからない</li> <li>・ できる限り農業は続けたいが、後継者もおらず高齢化で困難である</li> <li>・ そば生産組合が高齢化や後継者不足であり今後の営農が心配である</li> <li>・ 地域で守っていきたいが、現状のままでは限界があるため地区外の担い手に頼りたい</li> <li>・ 獣害が深刻である</li> <li>・ 農業が儲からないため耕作者の意欲が低下している</li> </ul>
--

### 3 対象地区内における課題に対する取組

#### 【全体】

- ・現状維持が精一杯であるが、今後も地区の農地の現状を話し合いの中で確認していく

#### 【大無雁】

- ・地域で守っていくという意識は強く、水の管理は地区全体で行い、草刈り等も地域の若手が協力しているなど今後も継続していく
- ・水路等の維持修繕は中山間地域等直接支払制度を活用し、計画的に進めていく
- ・若手の意向を確認しつつ同意が得られれば、機械の共同利用など集落営農組織の立ち上げの検討を行う

#### 【野首・林】

- ・可能な限りは農業を続けていく
- ・近い将来、耕作できない方が増えてくるので今のうちから耕作者や所有者、後継者の意向を聞く場を設け話し合いを続けていく

#### 【種蔵】

- ・土壌もよく風土もいいので、生きがい農業を希望される方の受入れを行う
- ・オーナー制でみょうがの栽培を検討していく
- ・外部からの応援で保全していくような取り組みを今後も継続していく

#### 【三川原】

- ・担い手不足により10年後はわからないため、集落営農の取り組みについて検討していく

#### 【西忍】

- ・自分たちで可能な限り農地を守るため、後継者の意向も再確認するなど話し合いを継続していく
- ・地区の空き家情報の収集と、移住により農業をしたい希望者の受け入れ態勢を行う
- ・条件のよい農地は地区外の担い手に預けれるよう検討していく
- ・農地を荒らさないため新規振興作物の受入れを行う

### 4 3を実現するために必要な取組に関する方針

#### 【野首・林】

- ・耕作者や所有者の今後の意向を確認し、今後農地を守っていけないという方が多い場合は、『数人共同施行土地改良事業』を検討し、耕作者及び所有者の理解と同意を得る
- ・業者には事業の可否、地区外の担い手には耕作できる条件等の調整を行う
- ・他地域の担い手に預ける場合、水見や草刈りなど管理は地区が行うなどの検討を行う